

PPP/PFI推進アクションプラン 重点分野実行計画

令和6年6月

文部科学省

スポーツ施設

スポーツ施設分野 実行計画 概要

【PPP/PFI推進アクションプラン(令和6年改定版)要約】

令和4年度から公共施設等運営事業の活用に向けた取組を抜本的に強化し、令和8年度までに10件の具体化を目標とする。

■ PPP/PFI導入検討対象、案件候補、事業件数目標

PPP/PFI導入検討対象*1	案件候補*2	事業件数目標*3
100件程度	30件	10件

*1: PPP/PFI導入検討対象: 公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの。

*2: 案件候補: アクションプラン重点実行期間(R4-R8年度)において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの。

*3: 事業件数目標: アクションプランに定めた、5年間(R4-R8年度)で少なくとも具体化すべき事業件数。地方公共団体が主な事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象としている。

■ 案件候補の年度別進捗

(件数は累計値)

具体化レベル	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
具体的検討	8件 豊橋市等	19件 沖縄県、富山市、 浜松市等	20件	22件	25件
うち 実施方針公表	3件 新秩父宮ラグビー場、 川崎市	9件 新国立競技場、豊橋 市、富山市等	13件	14件	15件
うち 実施契約締結	2件 新秩父宮ラグビー場、 川崎市	2件	6件	8件	10件

■ 案件形成のための推進施策等

- ① コンセッション導入に関するガイドラインの周知、拡充の検討を実施【R4年度公表・R5年度以降拡充検討】
- ② 地方公共団体等に対して、コンセッション事業等の導入検討状況の把握調査を実施【R5年度・R6年度実施】
- ③ トップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを実施【R5年度実施・R6年度も継続】
- ④ 具体的な構想・計画の策定やアドバイザー経費に対する支援の実施【R5年度事業拡充・R6年度も継続】
- ⑤ 関係府省と連携し、地方公共団体等への働きかけを積極的に実施するとともに、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施【R4年度オンラインセミナー等開催・R5度セミナーの開催や相談窓口開設等実施・R6年度も継続】

【スポーツ施設】 PPP/PFI導入検討対象及び案件候補の設定の考え方

＜基準設定の根拠・解説等＞

オンラインアンケート調査の結果、スタジアム・アリーナ等において、官民連携を検討している、すでに導入していると回答した施設の数

計328施設

- オンラインアンケート調査
 - ・47都道府県（全都道府県を通じて基礎自治体に送付）、JリーグとBリーグを対象に実施（調査期間R4.4/5-4/15）
 - ・今後も、追加把握のためのアンケート調査を随時実施

＜ PPP/PFI導入検討対象*1 ＞

公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法での施設整備・運営が期待されるスポーツ施設

約 100施設

- 上記のアンケート調査において
 - ・公設で、PFI・指定管理を想定し、構想・計画している施設
- 上記のアンケート調査以外で
 - ・指定管理等の切替のタイミングにある施設
 - ・公設で、新規に構想・計画される可能性がある施設

＜案件候補*2＞

公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法での施設整備・運営の検討を行っているスポーツ施設

30施設以上

- 上記のアンケート調査において
 - ・公設で、公共施設等運営事業を含めて構想・計画している施設
- 上記のアンケート調査以外で、
 - ・公設で、新規に公共施設等運営事業が構想・計画される可能性がある施設

参考:アクションプランにおける5年間で少なくとも具体化すべき事業件数目標: **10件**

*1: PPP/PFI導入検討対象: 公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの

*2: 案件候補: アクションプラン重点実行期間 (R4-R8年度) において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの

【スポーツ施設】 推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (到達目標)	
スポーツ施設	令和4年度から公共施設等運営事業の活用に向けた取組を抜本的に強化し、令和8年度までに10件の具体化を目標とする。さらに、令和13年度までに40件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組み。<文部科学省>	文部科学省						
スポーツ施設	・令和4年度に策定・公表した公共施設等運営事業の導入に関するガイドラインについて、令和5年12月にコンテンツ事業者へのヒアリング結果を踏まえた改定を行ったところであり、引き続き、本ガイドラインを周知するとともに、最新情報を収集しつつ、拡充を検討する。(令和4年度開始、令和5年度強化)<文部科学省、内閣府>	文部科学省・内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセッション事業の導入に関するガイドライン作成への協力、周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセッション事業の導入に関するガイドラインを周知。 ・最新情報を収集しつつ、拡充を検討。 	(R5実績) ガイドラインの周知を実施するとともに、最新情報を収集し、内容の拡充を検討・実施。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体等に対して、公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入の検討状況を把握するための調査を定期的実施し、地方公共団体の意向を踏まえつつ公共施設等運営事業の候補案件をリストアップし、トップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを重点的に実施する。(令和4年度開始、令和5年度強化)<文部科学省> 	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・約20箇所に対して、トップセールスを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセッション事業を含むPPP/PFI手法の導入の検討状況を把握するための調査を定期的実施。 ・令和4年度に実施したトップセールス先へのフォローアップ。 ・それ以外の地方公共団体やクラブの意向を踏まえ、継続的に、トップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを実施。 	(R5実績) 地方公共団体へのアンケート調査の実施 ・トップセールス(2件) ・案件候補の掘り起こしのため、地方公共団体やクラブとの意見交換の実施	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体によるスポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)等の整備等における公共施設等運営事業の導入に関して、具体的な構想・計画の策定やアドバイザー経費に対する支援を行う。(令和4年度開始、令和5年度強化)<文部科学省> 	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセッション事業の導入に関して、課題や導入可能性調査やアドバイザーの活用などの現状の支援策の点検を行い、必要な支援等の検討を行い、令和5年度当初予算で措置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な支援を実施し、コンセッション事業を含むPPP/PFI手法の導入を促進。 	(R5実績) 以下の事項を予算に計上。 ●スタジアム・アリーナ改革推進事業(先進事例形成)における支援 ・以下の事項を予算に計上 ●学校施設環境改善交付金でのアドバイザー経費の補助対象経費	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

【スポーツ施設】 推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (到達目標)					
スポーツ施設	<p>・スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)における公共施設等運営事業の活用拡大に向け、導入可能性調査や整備等に活用が可能な交付金等(地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金、社会資本整備総合交付金、都市構造再編集中央支援事業等)において、スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)を重点対象に定める等、必要な支援等を行う。(令和4年度開始) <内閣府、国土交通省></p>	内閣府 ・ 国土交通省	<p><デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ)> スタジアム・アリーナの整備等に関して、活用事例などの広報やPPP/PFIの活用を予定する場合に、採択時の審査に当たり加味する方向で検討を行う。</p> <p><デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)> 次回の募集において、スタジアム・アリーナ改革ガイドブックの事例集を自治体に配布するなど、周知・広報に努める。</p> <p>(R4実績) デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ及び地方創生拠点整備タイプ)について、PFI法に基づき実施される事業を行うものである場合には、採択時における審査で助案。(令和5年度第1回募集より運用開始。)</p>	<p><デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ)> 左記を踏まえ、広報や審査での助案等を実施。</p> <p><デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)> 左記を踏まえ、引き続き自治体等への周知・広報に努める。</p> <p>(R5実績) 自治体に対する相談窓口やオンラインセミナーによる周知等を行った。</p>	(R6実績)	(R7実績)	<p><デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ)> 地方公共団体が行うPPP/PFIの活用によるスタジアム・アリーナの整備等について、デジタル田園都市国家構想交付金により引き続き積極的に支援する。 <デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)> スタジアム・アリーナ等の顧客経験価値向上等に関するデジタル技術を導入する際に、デジタル田園都市国家構想交付金の更なる活用を促進を図る。</p> <p>(R8実績)</p>					
スポーツ施設	<p>・スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)の具体の案件形成を推進するため、関係府省と連携しながら、支援パッケージや事例集の周知を図るなど、説明会等において地方公共団体等への働きかけを積極的に実施するとともに、地方公共団体等の積極的な導入検討を促進するため、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施する。(平成28年度開始、令和5年度強化)<文部科学省></p>	文部科学省	<p>・関係府省と連携し、地方公共団体等への働きかけを行うため、説明会等を開催。 ・地方公共団体等の積極的な導入検討を促進するため、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施</p>					<p>(R4実績) ・オンラインセミナー等の開催</p>	<p>(R5実績) ・説明会や講演等での周知 ・オンラインセミナー等の開催 ・相談窓口の開設</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

推進施策の概要

[アクションプラン記載施策]

- ・地方公共団体によるスポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）等の整備等における公共施設等運営事業の導入に関して、具体的な構想・計画の策定やアドバイザー経費に対する支援を行う。（令和4年度開始、令和5年度強化）〈文部科学省〉

■ 先進事例形成にかかる支援

◆ 令和5年度の内容

【スタジアム・アリーナ改革推進事業】

- ・スタジアム・アリーナが、スポーツの試合開催だけでなく、地域への経済活性化において役割を担うためには、管理・運用段階において、試合以外のイベントの検討や、周辺地域と一体となった経済効果を十分に検討し、構想・計画を策定する必要がある。そこで、スタジアム・アリーナ整備において、先進事例形成のため、構想段階から支援を実施。

【PPP/PFI導入のためのアドバイザー活用事業】

- ・地域住民の身近なスポーツ活動の場となる施設の整備に当たり、PPP/PFIの導入のためアドバイザーを活用する事業の経費を支援対象とした。

◆ 今後の方針

- ・中長期の安定的な運営・管理を想定したスタジアム・アリーナの構想・計画を策定するための官民連携推進協議会等の開催支援を行う。
- ・コンセッション方式など運用・管理を見越した適切な管理手法の採用のための専門家による検討支援を行う。

[アクションプラン記載施策]

- ・スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）の具体的な案件形成を推進するため、関係府省と連携しながら、支援パッケージや事例集の周知を図るなど、説明会等において地方公共団体等への働きかけを積極的に実施するとともに、地方公共団体等の積極的な導入検討を促進するため、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施する。（平成28年度開始、令和5年度強化）〈文部科学省〉

■ 地域の身近なスポーツの場づくりに関するオンラインセミナー等の開催

◆ 令和5年度の内容

- ・スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）の具体的な案件形成を推進するため、内閣府や国土交通省等と連携し、オンラインセミナーを開催し、地方公共団体や民間事業者（クラブチーム等）等への働きかけを実施。

◆ 課題

- ・オンラインセミナー開催のアンケートの中には、PPP/PFI自体の理解が足りない方もいたことから、基礎的な情報から一貫した周知や働きかけが求められる。

◆ 今後の方針

- ・次年度以降についても引き続き、オンラインセミナー等を開催し、支援パッケージや事例集の周知を図り、地方公共団体等への働きかけを実施。
- ・関係府省と連携し、スポーツ部局だけでなく、様々な担当部局（企画、建設、まちづくり等）への周知、働きかけを実施。

文化・社会教育施設

文化・社会教育施設分野 実行計画 概要

【PPP/PFI推進アクションプラン(令和6年改定版)要約】

令和4年度から公共施設等運営事業等の活用に向けた取組を抜本的に強化し、令和8年度までに10件の具体化を目標とする。

■ PPP/PFI導入検討対象、案件候補、事業件数目標

PPP/PFI導入検討対象*1	案件候補*2	事業件数目標*3
100件程度	30件	10件

*1: PPP/PFI導入検討対象: 公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの。

*2: 案件候補: アクションプラン重点実行期間(R4-R8年度)において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの。

*3: 事業件数目標: アクションプランに定めた、5年間(R4-R8年度)で少なくとも具体化すべき事業件数。地方公共団体が主な事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象としている。

■ 案件候補の年度別進捗

(件数は累計値)

具体化レベル	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
具体的検討	5件 萩市、北九州市 等	10件	14件	16件	18件
うち 実施方針公表	2件	3件	7件	10件	10件
うち 実施契約締結	1件	3件	3件	6件	10件

■ 案件形成のための推進施策等

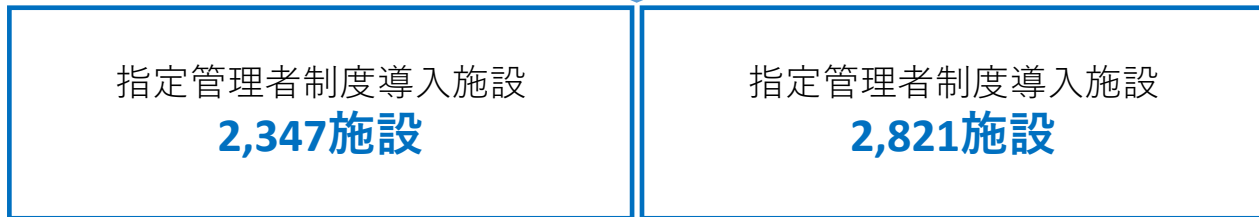
- ① 契約書・要求水準書のひな形を作成、周知【R4年度策定・公表済み・R5年度以降も周知予定】
- ② 地方公共団体等に対して、コンセッション事業等の導入検討状況の把握調査を実施【R5年度実施・R6年度も継続】
- ③ 導入可能性調査等の検討経費への支援や専門家による伴走支援を実施【R5年度新規事業・R6年度も継続】
- ④ 関係府省と連携し、地方公共団体等への働きかけを積極的に実施するとともに、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施【R5年度セミナーの開催や相談窓口開設等実施・R6年度も継続】

【文化・社会教育施設】PPP/PFI導入検討対象及び案件候補の設定の考え方

＜基準設定の根拠・解説等＞

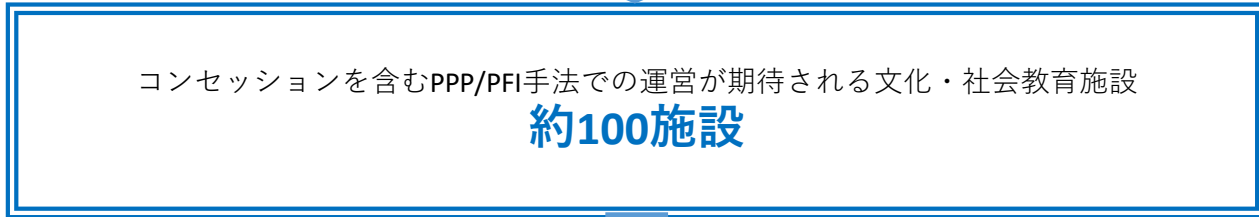


○R3社会教育調査 (社会体育施設を除く)



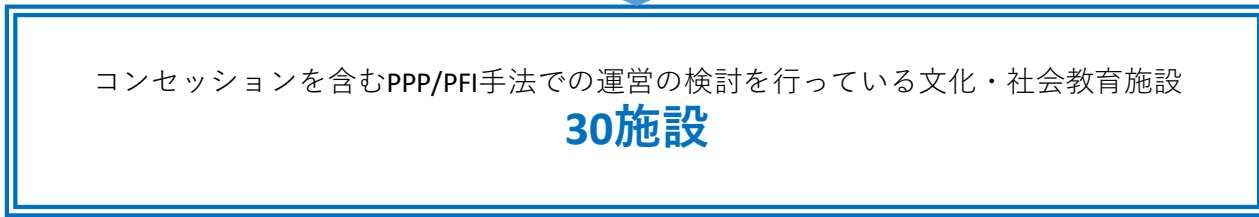
○R3社会教育調査 (社会体育施設を除く)

＜PPP/PFI導入検討対象*1＞



・指定管理者制度導入施設のうち、営利社会教育事業者と連携・協力している施設

＜案件候補*2＞



・コンセッションを含むPPP/PFI手法での運営について構想・計画を行っている施設

参考:アクションプランにおける5年間で少なくとも具体化すべき事業件数目標: **10件**

*1: PPP/PFI導入検討対象: 公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの
*2: 案件候補: アクションプラン重点実行期間 (R4-R8年度) において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの

【文化・社会教育施設】推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (到達目標)
文化・社会教育施設	令和4年度から公共施設等運営事業等の活用に向けた取組を抜本的に強化し、令和8年度までに10件の具体化を目標とする。さらに、令和13年度までに35件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組み。<文部科学省>	文部科学省					
文化・社会教育施設	・地方公共団体等に対して、公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入の検討状況を把握するための調査を定期的実施し、地方公共団体の意向を踏まえつつ公共施設等運営事業の候補案件をリストアップし、トップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを重点的に実施する。(令和4年度開始、令和5年度強化)<文部科学省>	文部科学省	<p>・調査をもとに公共施設等運営事業の候補案件をリストアップし、トップセールスを実施。各自治体の要望や課題等を聞き取り、案件形成に向けた必要な支援等を実施。</p> <p>(R4実績) トップセールス先11件より、課題の聞き取り、随時相談のフォローアップを実施。</p>	<p>・公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入の検討状況を把握するための調査を定期的実施。 ・トップセールスを実施した案件を引き続きフォローアップ。 ・それ以外の地方公共団体の意向を踏まえ、継続的にトップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを実施。</p> <p>(R5実績) ■文化施設 地方公共団体等に対するアンケート調査(5月)および勉強会等の開催(5回)を通じて、地方公共団体等の意向を確認し、案件候補の掘り起こしを実施。</p> <p>■社会教育施設 社会教育施設のデジタル化やPFI等の活用を検討する自治体に対する相談窓口を設置し、課題の聞き取り、案件候補の掘り起こしを実施。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
文化・社会教育施設	・文化・社会教育施設の整備等における公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入を促進するため、導入可能性調査等の検討経費への支援や専門家による伴走支援を行う。(令和4年度開始、令和5年度強化)<文部科学省>	文部科学省	<p>・公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の支援策の点検を行い、必要な支援等を検討。</p> <p>(R4実績) ■文化施設 文化施設におけるサービス刷新や活性化等運営改善に関して公共施設等運営を活用した運営充実に必要な経費に対する支援を行う事業を令和5年度当初予算で措置。</p> <p>■社会教育施設 社会教育施設におけるデジタル化と併せて、公共施設等運営等のPFI事業を活用した運営充実の検討に必要なアドバイザー等の支援を行う事業を令和5年度当初予算で措置。</p>	<p>・公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入を促進するため、導入可能性調査等の検討経費への支援や専門家による伴走支援を実施。</p> <p>(R5実績) ■文化施設 地方公共団体等に対する専門家による伴走支援(現地派遣1回、ウェブ相談会10回、勉強会5回)や、補助金の交付(2件)等の支援事業を実施。(令和5年度開始)</p> <p>■社会教育施設 社会教育施設のデジタル化やPFI等の活用を検討する自治体に対する相談窓口を設置し、課題の聞き取りや検討経費に活用できる支援策の紹介など専門家による伴走支援を実施。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

【文化・社会教育施設】 推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (到達目標)
文化・社会教育施設	・公共施設等運営事業の活用推進に向け、先行事例を基にノウハウなどの横展開を図り、また、令和4年度に策定・公表した実施契約書・要求水準書等のひな型を作成し、地方公共団体への資料提供等を進める。(令和4年度開始) <文部科学省>	文部科学省	<p>・先行事例のノウハウを横展開するとともに、文化施設等における契約書・要求水準書のひな型を作成し、文科省・文化庁HPで情報発信。</p> <p>(R4実績) 実施契約書・要求水準書等のひな型を作成し、HPで公表。 また大阪市博物館機構の書類関係も提供を頂いており、随時参考資料としてお渡ししている。</p>	<p>・先行事例のノウハウを横展開するとともに、案件形成に関する必要な情報は、HPで随時情報発信。</p> <p>(R5実績) ■文化施設 伴走支援を通じ、先行事例を基にノウハウ等の横展開を実施。</p> <p>(R6実績) ■社会教育施設 社会教育施設のデジタル化やPFI等の活用に関する専用HPの開設や自治体向けセミナーの開催などにより、先行事例やノウハウの周知・横展開を実施。</p>			(R8実績)
文化・社会教育施設	・文化・社会教育施設における公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の活用拡大に向け、導入可能性調査や整備等に活用が可能な交付金等(デジタル田園都市国家構想交付金、社会資本整備総合交付金、都市構造再編集中支援事業等)において、文化・社会教育施設を重点対象に定める等、必要な支援等を行う。(令和4年度開始) <内閣府、国土交通省>	内閣府 国土交通省	<p><デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ)> 文化・社会教育施設の整備等に関して、活用事例などの広報やPPP/PFIの活用を予定する場合には、採択時の審査に当たり加味する方向で検討を行う。</p> <p><デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)> 次回の募集において、文化・社会教育施設におけるデジタル技術の導入事例の事例集を自治体に配布するなど、周知・広報に努める。</p> <p>(R4実績) デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ及び地方創生拠点整備タイプ)について、PFI法に基づき実施される事業を行うものである場合には、採択時における審査で助案。(令和5年度第1回募集より運用開始。)</p>	<p><デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ)> 左記を踏まえ、広報や審査での助案等を実施。</p> <p><デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)> 左記を踏まえ、引き続き自治体等への周知・広報に努める。</p> <p>(R5実績) 自治体に対する相談窓口や会議等の場において周知等を行った。</p>			<p><デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ)> 地方公共団体が行うPPP/PFIの活用による文化・社会教育施設の整備等について、デジタル田園都市国家構想交付金により引き続き積極的に支援する。 <デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)> 文化・社会教育施設等の顧客経験価値向上等に関するデジタル技術を導入する際に、デジタル田園都市国家構想交付金の更なる活用の促進を図る。</p> <p>(R8実績)</p>

【文化・社会教育施設】 推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (到達目標)
文化・ 社会 教育 施設	<p>・文化・社会教育施設の具体の案件形成を推進するため、関係府省と連携しながら、支援パッケージや事例集の周知を図るなど、地方公共団体等への働きかけを積極的に実施するとともに、地方公共団体等の積極的な導入検討を促進するため、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施する。(平成28年度開始、令和5年度強化)〈文部科学省〉</p>	文部科学省	<p>・関係府省と連携し、地方公共団体等への働きかけを行うため、説明会等を開催。 ・地方公共団体等の積極的な導入検討を促進するため、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施</p>				
			<p>(R4実績) ■文化施設 全国の博物館会長が集まる会議で、民間のシンクタンク社員を招き、公共施設等運営についての包括的な説明を実施。</p> <p>■社会教育施設 社会教育関連の首長・教育長が出席する会議や社会教育担当部課長会議等において、PFIや公共施設等運営についての包括的な説明を実施。</p>	<p>(R5実績) ■文化施設 引き続き、関係府省と連携しながら、支援パッケージや事例集の周知を図り、説明会等(文化庁主催の勉強会5回実施(参加団体のべ67)、他省庁等での説明4回、企業団体における説明4回)において地方公共団体等への働きかけを積極的に実施。</p> <p>■社会教育施設 社会教育関連の主管課長会議等において、PFIや公共施設等運営についての説明を行った。 また、社会教育施設のデジタル化やPFI等の活用を検討する自治体に対する相談窓口の開設やセミナーの開催等を実施。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

文化施設サービス刷新・活動活性化等 運営改善推進支援事業

令和6年度予算額
(前年度予算額)

72百万円
60百万円)



現状・課題

○「経済財政運営と改革の基本方針2023」及び「PPP/PFI推進アクションプラン」に示されており、新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組として、民間の資金・ノウハウを公共施設等に活用するPPP/PFIについて、令和4年度からの5年間を「重点実行期間」とし、関連施策を集中的に投入するとともに、幅広い自治体の取組を促すとされており、このうち文化施設についてはコンセッション導入を図るとされているところである。

○このため、文化施設（劇場・音楽堂等、博物館・美術館、等）の設置者である自治体等に対し、コンセッションの導入促進を図るため、支援を実施する。

「経済財政運営と改革の基本方針 2023」
(令和5年6月16日閣議決定)(抜粋)

公共サービスを効率的かつ効果的に提供するPPP/PFIについて、改定アクションプランに基づき、各重点分野における事業件数目標の達成と上積みを見据え、取組を推進する。空港、スタジアム・アリーナ、文化施設等の重点分野への公共施設等運営事業等の事業化支援を継続しつつ、…（中略）。

「PPP/PFI推進アクションプラン」(令和6年6月3日 民間資金等活用事業推進会議(会長：内閣総理大臣)決定)(抜粋)
⑥文化・社会教育施設
令和4年度から公共施設等運営事業等の活用に向けた取組を抜本的に強化し、令和8年度までに10件の具体化を目標とする。さらに、令和13年度までに35件の具体化を狙う。

事業内容

文化施設におけるサービス刷新や活性化等運営改善に関して、コンセッションを活用した運営充実に必要な経費に対する支援等を実施。

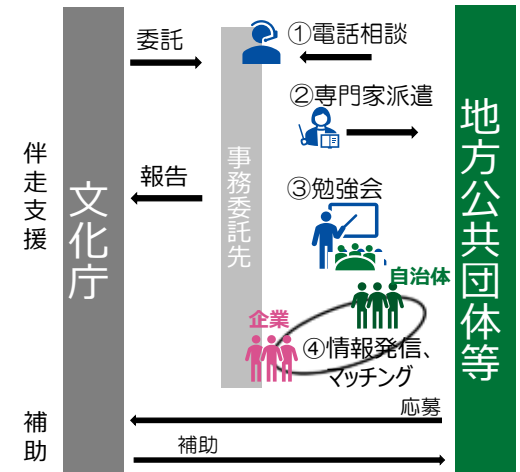
- 事業実施期間：令和5年度～令和13年度（予定）

専門家による助言等の伴走支援 30百万円

- 電話で専門家に相談できる窓口の設置や、自治体等への専門家派遣、勉強会の実施、企業への情報（サウンディング調査・プロポーザル公募情報等）発信等を実施。

導入調査・検討等の取組への支援【補助】41百万円

- VFMの確認【導入可能性調査】等に要する経費、実施方針・要求水準書の作成や、公募や契約締結等のコンセッション導入に関する手続きにおいて、法的・会計的な専門的な助言を受けること【アドバイザー業務】に要する経費、文化施設の更なる魅力向上を図るため、民間の発意によるサービス向上や魅力向上のアイデアを募集し、実現可能性を確認するための実証的な取り組みに要する経費等への支援。
- 件数・単価：2箇所×約1,200万円 1箇所×約1,800万円
- 交付先：地方公共団体等



アウトプット（活動目標）

伴走支援（専門家派遣）の数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
10箇所	10箇所	10箇所

補助件数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2件	3件	3件

短期アウトカム（成果目標）

(令和6年度頃)
コンセッションの具体化計3件。

中期アウトカム（成果目標）

(令和7年度頃)
コンセッションの具体化計6件。

長期アウトカム（成果目標）

(令和8年度頃)
コンセッションの具体化計10件。

担当：文化庁企画調整課総括係

社会教育デジタル活用等推進事業

令和6年度予算額
(前年度予算額)

49百万円
49百万円



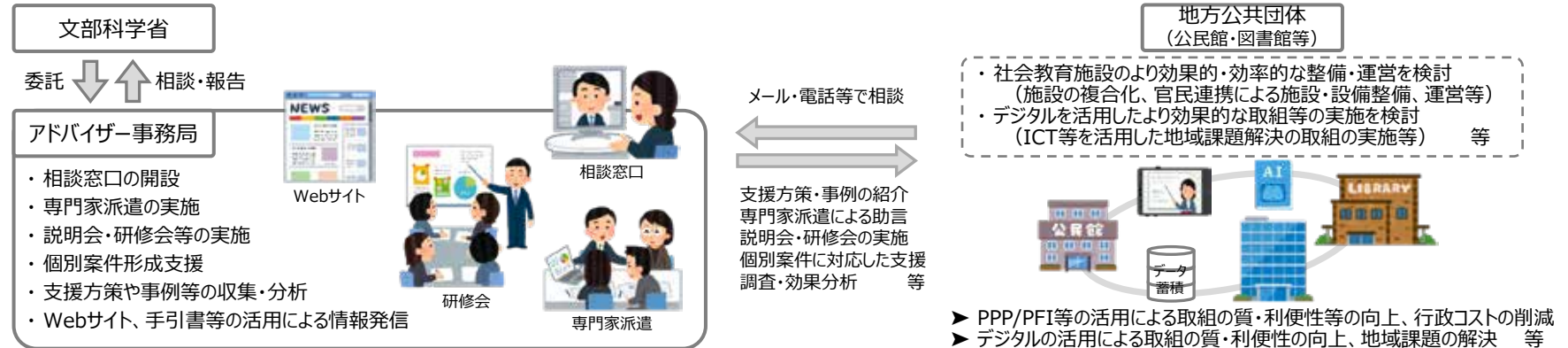
背景・課題

- ▶ 社会の急速なデジタル化の中で、社会教育分野におけるデジタル化の遅れが顕在化し、公民館等の**社会教育施設のデジタル機能を強化し**、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な教育活動により、**地域の教育力の向上を図る必要**がある
- ▶ 公共施設のより効率的・効果的な整備・運営等に向けて、老朽化等が進む公民館等の**社会教育施設においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFI等の活用を進めていく必要**がある
 - ・ PPP/PFIアクションプランにおける具体化目標を達成するため、**自治体への伴走支援を強化**
 - ・ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(R5.6.16閣議決定)を踏まえ、**公民館等の身近な施設についてのモデル形成を支援**
- ▶ **地域コミュニティの基盤となる社会教育施設を活性化**し、デジタル田園都市国家構想を推進

事業内容 (令和5年度より実施)

○ 社会教育施設のPPP/PFI等の活用・デジタル機能強化への支援 (民間団体向け委託 × 1か所)

社会教育施設の整備や運営におけるPPP/PFI等の活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、地方公共団体等からの相談対応や専門家派遣、導入可能性調査等の検討支援、情報発信などの伴走支援を実施→**令和6年度は自治体への個別支援を重点的に実施**



アウトプット (活動目標)

- ・ 地方公共団体の伴走支援を行う事務局の設置
- ・ PPP/PFI等の活用に向けた伴走支援の実施
- ・ デジタル機能強化に向けた伴走支援の実施

アウトカム (成果目標)

- ・ 社会教育施設におけるデジタルの効果的な活用やPPP/PFIの導入を検討する自治体数の増加
- ・ PPP/PFIの活用やデジタル環境の整備等を行う施設の増加

インパクト (国民・社会への影響)、目指すべき姿

社会教育施設を拠点とした、地域住民が主体的に学べる教育環境の実現 (地域課題解決に向けた取組の充実、効果的・効率的な施設運営、社会教育施設が地域コミュニティの基盤として機能)

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

経済財政運営と改革の基本方針2023 (令和5年6月16日閣議決定)

3. 生産性を高め経済社会を支える社会資本整備
公共サービスを効率的かつ効果的に提供する **PPP/PFI** について、**改定アクションプランに基づき、各重点分野における事業件数目標の達成と上積み**を視野に、**取組を推進**する。空港、スタジアム・アリーナ、文化施設等の **重点分野への公共施設等運営事業等の事業化支援を継続**しつつ、GXに貢献する再生可能エネルギー分野を始めとする新領域の開拓と案件形成を図る。

PPP/PFI推進アクションプラン (令和6年改定版)

(令和6年6月3日民間資金等活用事業推進会議決定)

3. PPP/PFIアクションプラン推進の目標 (2) 重点分野と目標 ii) 各重点分野における取組
⑥文化・**社会教育施設**
令和4年度から公共施設等運営事業等の活用に向けた取組を抜本的に強化し、**令和8年度までに1.0件の具体化を目標とする**。さらに、**令和1.3年度までに3.5件の具体化を狙う**。

背景・課題

- 多くの文教施設が老朽化等の課題を抱える中、施設の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的で良好な公共サービスを実現するため、多様なPPP/PFIを推進していくことが必要。「経済財政運営と改革の基本方針」、「PPP/PFI推進アクションプラン」等においては、**スポーツ施設、文化・社会教育施設、大学施設を含む重点分野に対して、公共施設等運営事業（コンセッション事業）等の事業化を支援し、事業件数の上積みも視野に取組の強化を図ること**とされている。
- 施設の改修や運営手法の見直しを検討する文教施設は多くあるものの、コンセッション事業を含めて検討することができている地方公共団体はごく僅か。必ずしも高い収益性が見込めない文教施設についても、**官民連携に係る専門的な知見に基づく伴走支援等を通じ、導入検討、案件形成の加速化を図る。**

PPP/PFI推進アクションプラン（令和6年改定版）〔抜粋〕

（令和6年6月3日民間資金等活用事業推進会議決定）

原則として5年間で少なくとも具体化すべき事業件数（**5年件数目標**）を目標として設定し、案件候補リストや推進施策、工程を具体化した重点分野実行計画に基づき、事業件数の上積みも視野に取組の強化を図る。（中略）さらに、令和13年度までの10年間で具体化を狙う野心的な事業件数のターゲット（**事業件数10年ターゲット**）を設定し、案件形成の加速化を図る。

- ・ 5年件数目標：スポーツ施設10件、文化・社会教育施設10件、大学施設5件
- ・ 事業件数10年ターゲット：スポーツ施設40件、文化・社会教育施設35件、大学施設40件

事業内容

- ・ コンセッション事業を含めた官民連携手法による文教施設の整備・運営に関心を有する地方公共団体等に対し、導入検討に必要な専門知識の提供や助言を行うための**勉強会**を開催する。
- ・ 特に、文教施設を中心とする複合施設やコンセッション導入事例の少ない施設種に係る検討など、先導性を有する案件を対象に、**専門家を現地に派遣し、現況調査・分析、関連企業との情報交換、関係部署との合意形成**等の検討過程についての**伴走支援**を行う。
- ・ これらの成果を全国に普及・啓発し、文教施設に係る案件形成を推進する。

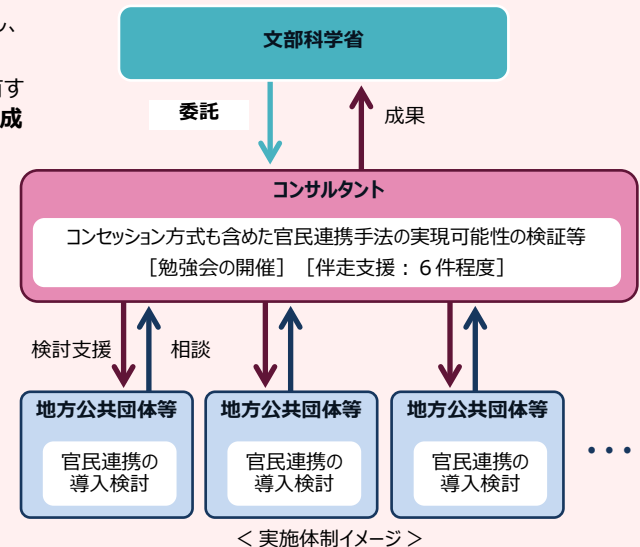
委託先 PPP/PFI（コンセッション含む）分野の専門的な知見のあるコンサルタント事業者

支援対象 6件程度（所管文教施設の運営手法を検討中の地方公共団体等）

※文教施設を中心とする複合施設やコンセッション導入事例の少ない施設種に係る検討など、先導性を有する案件を重視

支援内容（例）

- ・ コンセッション方式も含めた官民連携の導入に関する検討へのアドバイス
- ・ 関連企業との情報交換
- ・ コンセッション事業等の導入に関する勉強会等の開催 等



アウトプット（活動目標）

▶ 伴走支援（専門家派遣）の件数

令和5年度	令和6年度
3箇所	6箇所

▶ 勉強会等の開催数

令和5年度	令和6年度
5件	5件

短期アウトカム（成果目標）

令和6年度：コンセッションの具体化

計8件

長期アウトカム（成果目標）

令和8年度：コンセッションの具体化

計25件

※ スポーツ施設、文化・社会教育施設、大学施設においてコンセッション事業の活用に向けた具体化事業件数（令和4年度からの累積）

大学施設

大学施設分野 実行計画 概要

【PPP/PFI推進アクションプラン(令和6年改定版)要約】

収益を伴う施設の整備事業における公共施設等運営事業等の活用について、令和8年度までに5件の具体化を目標とする。

■ PPP/PFI導入検討対象、案件候補、事業件数目標

PPP/PFI導入検討対象*1	案件候補*2	事業件数目標*3
50件程度	15件	5件

*1: PPP/PFI導入検討対象: 公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの。

*2: 案件候補: アクションプラン重点実行期間(R4-R8年度)において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの。

*3: 事業件数目標: アクションプランに定めた、5年間(R4-R8年度)で少なくとも具体化すべき事業件数。国立大学法人が主な事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象としている。

■ 案件候補の年度別進捗

(件数は累計値)

具体化レベル	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
具体的検討	4件 新潟大学、筑波大学等	7件	7件	8件	8件
うち 実施方針公表	0件	2件	5件	7件	7件
うち 実施契約締結	0件	0件	3件	6件	7件

■ 案件形成のための推進施策等

① 更なる取組事例等の周知等、積極的な取組を実施

- ・全国立大学法人等向けPFI・コンセッション説明会を開催、地域ブロック会議で検討要請【R4年度、R5年度実施、R6年度実施予定】
- ・収益を伴う施設の整備予定調査(需要調査)を実施【R4年度、R5年度、R6年度実施】

② 導入可能性調査の実施経費への支援や施設整備に対する一部補助などにより取組を支援【R5年度、R6年度実施】

③ PFIの実施を要件化した一定規模を超える新築・改築事業の円滑な実施や着実な事業開始に向けて伴走支援等を実施【R5年度、R6年度実施】

【大学施設】PPP/PFI導入検討対象及び案件候補の設定の考え方

＜基準設定の根拠・解説等＞

国立大学保有キャンパス（主要団地）数：338
国立大学保有面積：26,484,038㎡

○国立大学法人等施設実態調査
(2022年5月1日現在 文部科学省)



＜PPP/PFI導入検討対象*1＞

PPP/PFI手法での整備が期待される大学施設
約 50施設

○「PPP/PFI手法導入優先的検討規程
運用の手引き」を参考に施設規模
10億円以上の新築・改築を行う施設



＜案件候補*2＞

コンセッションを含むPPP/PFI手法での整備・運営の検討を伴う大学施設
15施設

○整備予定調査において
・5年以内に施設整備方針を決定する施設のうち、新規にコンセッションが構想・計画される可能性がある施設
(学生寮、福利厚生施設、駐車場等)

参考：アクションプランにおける5年間で少なくとも具体化すべき事業件数目標：**5件**

*1：PPP/PFI導入検討対象：公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの

*2：案件候補：アクションプラン重点実行期間（R4-R8年度）において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの

【大学施設】 推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
令和8年度までに5件の具体化を目標とする。さらに、従来型のPPP/PFI事業も含め、令和13年度までに40件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。 ＜文部科学省＞		文部科学省					
・収益を伴う施設の整備事業について、公共施設等運営事業等の推進のため、導入可能性調査の実施経費への支援や施設整備に対する一部補助などにより、国立大学法人等の取組を支援する。また、更なる取組事例等の周知等、積極的な取組を進める。(令和4年度開始、令和6年度強化)＜文部科学省＞	<p>・トップへの働きかけを踏まえ、新たに2大学が公共施設等運営事業の検討に着手。「導入可能性調査の実施経費への支援(新規)」を令和5年度当初予算で措置</p>	文部科学省	<p>(R4実績) 全国説明会の実施 個別にトップセールス、事務的な働きかけを実施 需要調査(整備予定)を実施 調査費を新規要求、措置(R5当初) 導入可能性調査の実施経費への支援対象事業について公募</p>	<p>・トップへの働きかけ等を継続して実施するとともに、引き続き支援を行い、公共施設等運営事業の検討を推進。</p> <p>(R5実績) 国立大学法人等向けPFI・コンセッション説明会を開催、地域ブロック会議で検討要請 国立大学法人等に対する需要調査(整備予定)を通じて、案件候補の掘り起こしを実施 導入可能性調査の実施経費への支援や施設整備に対する一部補助を実施 令和6年度も引き続き導入可能性調査の実施経費への支援をするため、対象事業を公募(3月)。</p>	<p>・導入可能性調査の実施経費への支援や施設整備に対する一部補助などの支援を引き続き行い、公共施設等運営事業等を推進。さらに、蓄積された取組事例等を全国の大学等に横展開。</p>		
	(R6実績)				(R7実績)	(R8実績)	
・施設整備補助の交付に際し令和4年度より原則としてPFIの実施を要件化した一定規模を超える新築・改築事業の円滑な実施や着実な事業開始に向けて、国立大学法人等に対する伴走支援を行う等、取組を着実に進める(令和4年度開始、令和6年度強化)＜文部科学省＞	<p>・施設整備補助の交付に際し、一定規模を超える新築・改築事業において、原則としてPFIの実施を要件化する旨を、全国説明会や通知発出等により周知。</p>	文部科学省	<p>(R4実績) 全国説明会の実施 通知の発出 新たなPFI事業を特定</p>	<p>・PFIの実施を要件化した一定規模を超える新築・改築事業の円滑な実施や着実な事業開始に向けて、個別大学等に対する伴走支援を実施。</p> <p>(R5実績) 国立大学法人等向けPFI・コンセッション説明会を開催、地域ブロック会議で検討要請 一定規模を超える新築・改築事業におけるPFI事業の円滑な実施に向けて、伴走支援を実施</p>	<p>(R6実績)</p>		
(R6実績)	(R7実績)				(R8実績)		

国立大学法人等におけるコンセッション事業の推進

○ 「収益を伴う施設※」の整備事業について、「PFIによる施設整備+コンセッション」事業の検討を促進するため、以下の取組を実施。

- ・先行事例（沖縄科学技術大学院大学の寄宿舍事業）の周知、個別大学に対する伴走支援
- ・検討を行う国立大学法人等に対して、導入可能性調査等の実施経費を支援（令和5年度より開始）
- ・事業を実施する国立大学法人等に対して、収益を伴う施設と一体的に運営される学内外関係者が共創・交流活動等を行う空間の整備を支援（施設整備費補助金）

※収益を伴う施設の例:学生等寄宿舍（福利厚生施設や駐車場の整備を含めて検討）

■ 「PFIによる施設整備+コンセッション」の事業スキーム（寄宿舍事業の例）

